

## 都市ブランド創造局 関係議案一覧

(議案審査)

議案番号	件 名
議案第 152 号	北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例及び北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第 183 号	指定管理者の指定の一部変更について（北九州市旧九州鉄道本社）

## 【議案第152号】

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例及び  
北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由

北九州市における観光施設である小倉城等の利用料金の適正化を図り、魅力向上の取組に要する財源の確保や、物価高騰や施設老朽化への対応する料金設定とするため、関係規定を改めるもの。

### 2 改正内容

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例第6条関連（別表第3）及び北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例第11条の2（別表第1の2）に定める4施設（小倉城、小倉城庭園、門司港レトロ展望台、九州鉄道記念館）について下記のとおり改定を行う。

また、市税により施設維持費を負担している市民との利用料の公平性を担保するため、市外利用者について応分の負担をしてもらうため料金区分に新たに市外居住者と市内居住者の区分を設ける。

#### 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例第6条関連

施設	利用料（個人）		
	現在	改定	
		市外居住者	市内居住者
九州鉄道記念館	300円	500円	400円
門司港レトロ展望室	300円	600円	400円
小倉城	350円	500円	400円

#### 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例第11条の2

施設	利用料（個人）		
	現在	改定	
		市外居住者	市内居住者
小倉城庭園	350円	500円	400円

### 3 施行期日

令和8年4月1日

## 【議案第183号】

### 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市旧九州鉄道本社）

#### 1 九州鉄道記念館の概要

九州鉄道記念館は、九州初の鉄道会社として設立された九州鉄道会社の本社屋として明治24年に建設された建物であり、平成15年度に土地・建物は九州旅客鉄道(株)（以下、「JR九州」）の所有、北九州市（以下、「市」）が運営を担う形で開館した。

#### 2 指定管理者の概要

名称：九州鉄道記念館運営共同企業体（門司区清滝二丁目3番29号）

主な業務：施設管理業務、イベント・企画展等の集客業務等

#### 3 指定管理期間

（変更前）令和5年4月1日～令和8年3月31日

（変更後）令和5年4月1日～令和10年3月31日

#### 4 指定管理期間の一部変更の理由

指定管理者の次期選定を控える中、JR九州と市では、施設のさらなる魅力向上に向けて、民間事業者のもつ知識やノウハウが最大限発揮されるよう、新制度導入の検討を行う。

このため、令和10年度での新制度導入を目指し、事業条件の精査や実施方針の作成等を行うため、現行指定管理期間を2年間延長するもの。

#### 5 スケジュール（案）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
指定管理期間	現行指定管理期間	指定管理2年延長		新制度導入
新制度への移行		条件整理	新制度決定	